

独立行政法沖縄科学技術研究基盤整備機構 総合評価表(平成17年度業務実績)(案)

評価項目	評価
項目別評価の総括	
<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <hr/> <p>(1)研究者の採用等の研究開発の推進</p>	<p>1. 新規研究グループの立ち上げに関して 平成17年度は新規に3研究ユニットを立ち上げ、既存の研究ユニットと合わせて、平成17年度末現在で7ユニットが研究活動を行っている。 また、10月より新たなユニットリーダー(PI)の公募も行っており、中期計画で定めた主任研究者12人程度(今後2年間)の研究グループ立ち上げに向け、着実に進んでいる。 さらに、ユニット立ち上げに伴う研究環境整備、研究設備の導入、研究員の充足等の研究ユニット立ち上げ準備作業も適切に行われている。</p> <p>2. 内外の研究者の招致に関して (1)若手研究者の採用 既存及び新規研究ユニットにおいて、ポスドク研究員の募集・採用を行った結果、平成16年度末13名(平成17年9月の機構発足時は15名)であったが平成17年度末は19名となっており、着実に若手研究者の採用が行われているといえる。 (2)外国人研究員の採用 既存及び新規ユニットにおいて外国人研究員等の募集・採用を行い、平成16年度末に1名(平成17年9月の機構発足時は3名)であったものが平成17年度末には6名となっている。引き続き、手続きの公平性・透明性に十分留意しつつ、優秀な外国人研究者の採用に努めるべきである。</p>

評価項目	評価
(2) 研究成果の普及	<p>1. 研究の発表に関して 既存4研究ユニットの研究に関し、組織が立ち上がりであることを踏まえれば相応な成果の発表を行っている。但し、報告のあった件数には、純粋な機構における研究成果でないもの、つまり、共同研究や兼務機関での研究成果の発表も含まれているので、機構での研究と機構関連での研究は区別して表すべきである。また、数のみでなく、質的評価を加味する工夫をする必要がある。 スーパーサイエンスハイスクール指定校への講師派遣等を実施しており、研究者による社会貢献としても評価できる。 平成17年度における研究成果について、年次報告書を作成しており、研究実施状況をとりまとめ、頒布している。今後はインターネット等においても広く公開していくべきである。</p> <p>2. 知的財産保護のための管理体制の整備に関して まだ立ち上がって間もない研究施設であるため、知的財産保護のための管理体制については準備段階にとどまっている。今後、知的財産保護管理担当部署や、その人員配置の検討も含め、実質的な体制整備に取りかかることを期待する。</p> <p>3. 国際ワークショップ・セミナーの開催について 平成17年度は2件の国際ワークショップを開催しており、若手の外国人研究者を中心に相当数の参加者を得たと言える。今後はワークショップの受講者からの評判、意見等を把握し、より満足度の高いワークショップを、分野を拡大しながら引き続き開催していくべきである。</p>
(3) 研究者養成活動	<p>1. 連携大学院制度に関して 奈良先端科学技術大学院大学と協力協定を締結し、4名の大学院生を受け入れていることは評価できる。学部を持たない大学院は学生募集に苦勞する傾向にあるので、優秀な学生を集めるメカニズムの強化は重要である。そのため、今後とも引き続き、質を担保しつつ、連携大学院制度を拡充していくべきである。</p> <p>2. 大学院レベルの研究者養成プログラムへの取り組みについて 平成17年度については、上記のワークショップを滞りなく実施している。 平成18年度開催のワークショップ・セミナー開催準備活動を行い、滞りなく完了している。</p>

評価項目	評 価
(4) 大学院大学設置準備活動	<p>大学院大学設置については、研究に関する当面の重点領域の方向性が定められたものの、今後はさらに具体的検討を行っていくことが必要である。</p> <p>なお、研究者の採用や、新キャンパス整備のためのマスタープランの策定など、大学院大学設置のために必須となる諸作業については、順調な進展が見られるところである。</p>
(5) 施設整備	<p>1. 旧白雲荘改修作業に関して 旧白雲荘は全面的に改修され、恩納村キャンパス最初の機構の施設であるOISTシーサイドハウスとして完成している。</p> <p>また、設計及び工事において研究者と綿密に打ち合わせを行い、整備していることは高く評価できる。今後は、適切な維持管理を行うとともに、活用が進むように努めていく必要がある。</p> <p>2. マスタープラン及び基本設計策定状況に関して マスタープラン及び基本設計については、3月末までに完了している。計画どおり進んでいる。</p> <p>マスタープランや基本設計の策定に際しては、研究者から構成されるキャンパス・プランニング・グループと設計者との密接な打ち合わせ、審議を通して、利用者等の意見も取り入れたコンセプトづくりを行ったことは評価できる。</p> <p>また、完成したマスタープランについては、記者発表及びウェブサイトでの一般公開を行っている。環境影響評価、大学院大学アクセス道路、用地買収等、施設整備に関連するその他の作業についても着実に進められている。</p>

評価項目	評 価
<p>2 業務運営の効率化に関する事項</p> <hr/> <p>(1) 組織運営及び財務管理</p> <hr/> <p>(2) 活動評価</p>	<p>1. 管理運営業務の効率化に関して ほぼ毎月業務運営委員会(MACCO)及び代表研究者委員会(COPI)を開催し、業務運営委員会では運営上の重要課題を検討するとともに、予算執行状況、施設計画進捗報告等が定期的に行われた。 代表研究者委員会においては代表研究者の公募・選定、今後の研究テーマ、研究施設計画、他研究機関・大学との連携といった議題を検討している。 また、総合業務システム(給与システム、会計システム、旅費システム)を構築し、勤務管理システムの導入も行い、内部事務の処理迅速化・効率化のための体制を整えている。これらのシステムは今後も適切にアップデートされる必要がある。</p> <p>2. 財務管理の仕組みや各種規則の整備状況に関して 予算単位を設定し、それぞれに予算責任者を置き、予算編成・執行・執行管理を行う仕組みを構築している。 また、財務管理の仕組み構築のために各種財務・経理上の規則・要領を定めている。 業務運営委員会では予算状況報告を毎月行っている。</p> <p>3. 外部資金の獲得に関して 科学研究費補助金の指定機関の申請を行い、認定を受けている。また、今後は、科学研究費補助金をはじめ、各種競争的資金の申請数を増やしていくことが望まれる。</p> <p>4. 事務職員の専門能力を高めるための措置に関して 機構発足時に常勤事務職員全員に他の研究開発型独法の運営実務研修を受講させている。また、外国人在留審査関係の職務のための研修として、財団法人入管協会実施の研修に職員を参加させるなどして、専門能力向上に取り組んでいる。</p> <p>5. 運営委員会に関して 第1回運営委員会のため、ロジスティック上の諸準備、議長の支援、議題に沿った報告書・資料作成及びその事前配布、議事録の作成等を適切に行っている。</p> <p>研究に関する報告を含む、平成17年度年次報告書を作成している。運営委員会に提出し、適切に評価を受けることを期待する。</p>

評価項目	評 価
3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<p>1. 自己収入の確保状況に関して 自己収入に関する計画・実績ともになかったが、これは法人設立年度当初であるためである。</p> <p>2. 一般管理費の節減状況に関して 一般管理費については、計画額510百万円に対し実績は445百万円と、64百万円節減している。</p> <p>3. 業務経費の削減状況に関して 複数の研究ユニット共同で研究員等の募集を行い、経費を節減した。更に、ホームページに調達・入札情報を掲載し、沖縄県外業者も含めた競争を促し、入札価格の低減に努めた。引き続き、このような努力を続けるべきである。</p> <p>4. 短期借入金の借入状況に関して 約1ヶ月間、5億円の借入を行ったが、これは第1回目の運営費交付金が入金となるまでの措置であり、特段問題はない。</p>
4 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項	<p>旧白雲荘改修工事は、一般公募入札によって適切に行われており、契約工期内に完了している。造成工事に関しては年度内に着工できなかったが、建築工事と整合性のとれた造成工事計画を立てることにより、中期目標達成には大きな影響はないと考えられる。</p>
(1) 施設・設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	<p>経験を有する基幹職員を中心とした少数精鋭で業務を推進している。職員の採用は民間から即戦力を公募、官庁・他の独法から出向者を受け入れる等、能力・経験本位で行っており、スリムな組織で運営を行っている。研究者については任期制を採用しており、組織の硬直化を防止していると評価できる。</p>

評価項目	評 価
(3) 積立金の処分に関する事項	法人設立初年度であるため、積立金の処分はない。
その他の業務実績等に関する評価	
1 業務運営の改善に関する事項	総合業務システムを導入し、事務の効率化を図った。また、業務運営委員会、代表研究者委員会をほぼ毎月開催し、定期的な業務見直しの場となっている。
2 事業の実施に関する事項	平成17年9月から平成18年3月までという短期間であり、また、設立初年度ではあるが、事業は概ね順調に進んだ。
3 職員の能力開発等人事管理に関する事項	機構発足時に常勤事務職員全員に他の研究開発型独法の研修を受講させている。また、外国人在留審査関係の研修に職員を派遣し、必要な専門能力の向上に努めているものと評価できる。

評価項目	評 価
4 その他	全く新しいプロジェクトということもあり、多くの項目において数値化された指標が設定されておらず、今後の検討課題と認識している。
法人の長等の業務運営状況	<p>(理事長) 法人評価の設立の間もない時期であり、理事長は、法人の運営を軌道に乗せるために尽力をされた。今後さらにリーダーシップを発揮し、教育研究の方向性の明確化、優秀な研究者のリクルートなどの諸課題に取り組んでいただきたい。</p> <p>(理事) 理事長は海外においても活躍の機会が多く、理事は常に理事長との意思疎通に意を用い、理事長の方針に従ってそのリーダーシップを補佐されたい。</p> <p>(監事) 監事は、理事長との連携を密にし、法律で定められた監査機能を入念に遂行した。また、経理業務が円滑に立ち上がるように専門的見識に基づき、支援・指導を行った。</p>
総合評価(業務実績全体の評価)	<p>平成17年度の業務実績によれば、中期目標の達成に向け順調に計画が実施されていると認められる。新規研究ユニットの立ち上げや、若手及び外国人研究員の採用等の研究事業、連携大学院制度による学生の受け入れ、国際ワークショップ・セミナー開催による大学院レベルの研究者養成活動等の教育に関する活動を順調に実施しており、機構の目的の一つである大学院大学設置に向けた基礎づくりにとりかかっている。</p> <p>施設整備に関しても、新しいキャンパスのマスタープラン及び基本設計の策定を完了した。また、旧白雲荘を改修し、OISTシーサイドハウスとしてセミナー・ワークショップ等に活用できる環境を整備した。</p> <p>総合業務システムの導入や、業務運営委員会及び代表研究者委員会の開催による業務運営の効率化、及び一般管理費及び業務経費の節減にも努めている。</p> <p>今後は知的財産管理体制及び大学院大学設置準備活動について、具体的な取り組みが望まれる。</p>